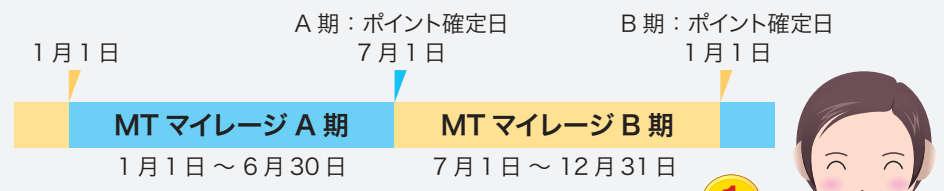


MT マイレージのポイントと運用の仕組み

MT マイレージ会員様が対象商品をご購入されるとポイントが自動的に付与され、半期ごとにまとめて保有ポイントとして確定します。半期ごとの集計結果はお届けする「マイルージ報告書」や会員専用 Web サイトで確認できます。

取得されたポイントは、半期ごとにまとめて「保有ポイント」として確定します。
ポイントの確定日は、半期ごとの締め日の翌日です。



保有ポイントの有効期間はポイントの確定日から5年間で、保有ポイントは所定の申請手続きにより、有効期間内に3つの「キャッシュバックの利用条件」のいずれかで1ポイント当たり1万円換算のキャッシュバックとしてご利用いただけます。

対象商品に付与されるポイント数や、対象商品を新規購入したときに申請できるキャッシュバック商品上限ポイント数(商品により異なります)は、会員専用 Web サイトでご確認いただけます。

また、会員様のグループ会社を「グループマイルージ登録」していただくことにより、そのグループ会社が対象商品を購入した場合にも、ポイントを合算してご利用いただけます。



1 ポイントをためる

対象商品をご購入いただいた MT マイレージ会員様には、各商品で設定されたポイントが自動的に付与されます。ポイントは、確定日から5年間保有することができます。

保有ポイントは、有効期間内で「キャッシュバックの利用条件」に該当する場合に、キャッシュバックサービスとしてご利用いただけます。

- ・ 会員様の対象商品のご購入により、事務局でポイントを自動集計します。
- ・ 付与ポイントは、半期単位(A期:1/1～6/30、B期:7/1～12/31)で集計し、「ポイント報告書」にて通知致します。
- ・ 会員 Web サイトでも、ポイントの状況をご確認いただけます。

ポイントを使う — 3つの「キャッシュバックの利用条件」 —

保有ポイントは、次の3つのいずれかの用途条件でキャッシュバックサービスとしてご利用いただけます。所定の申請手続きを行っていただくと、保有ポイントの範囲内で1ポイントが1万円に換算され、会員様のご登録お支払い口座に入金されます。

1 対象商品の新規購入 →

保有ポイントをお持ちの会員様が新規に対象商品を購入された場合、保有ポイントの点数内で、対象商品のキャッシュバック上限ポイントまでをキャッシュバック請求することができます。

対象商品が搬入・設置された後、1カ月以内にキャッシュバックをご申請ください。

注 意

- ・ 商品購入の費用を、ポイントのキャッシュバックで支払うことはできません。
- ・ キャッシュバック上限可能ポイントは商品により異なり、会員 Web サイトで確認できます。

2 保守サービス作業費の支払い →

当社の販売代理店およびサービス会社を通してご利用いただいた有償の修理・定期点検作業や部品請求費用(保守契約に基づく作業・部品交換を含む)を半期ごとに MT マイレージ事務局が集計し、保有ポイント内でキャッシュバックにご利用できるポイント換算数を、「保守サービス作業分キャッシュバック申請可能ポイント通知書」で年2回お知らせします。

注 意

- ・ 保守サービス作業にかかるインストール費用、オペレーションフォロー費用、および移設費用にかかる作業費は、対象外となります。
- ・ 保守サービス作業の費用を、ポイントのキャッシュバックで支払うことはできません。
- ・ 半期ごとの保守サービス分によるキャッシュバックには、定められた申請期間があります。申請期間は、通知書でお知らせ致します。期間内に「保守サービス分」によるキャッシュバックのご利用がない場合も、累積保有ポイントは所定の有効期間(5年間)失効しません。

3 MT マイレージ対象視察ツアーへの参加費の支払い →

MT マイレージ事務局からご案内する MT マイレージ対象視察ツアーにご参加の場合、その主催旅行社にお支払いの総額相当を、保有ポイント内でキャッシュバック申請することができます。

注 意

- ・ 視察ツアー費用のキャッシュバックは、1万円単位(1万円以下の端数は切り捨て)でご申請ください。
- ・ 視察ツアーの費用を、ポイントのキャッシュバックで支払うことはできません。
- ・ 視察ツアー終了後から1カ月間、申請を受け付けています。ツアー前にキャッシュバック申請を受領した場合も、ツアーが終了するまでキャッシュバックは実行されません。
- ・ 特別な追加条件などについては、対象ツアーごとのご案内をご確認ください。

対象商品の新規購入

保守サービス作業費の支払い

対象視察ツアーへの参加費の支払い